

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月8日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社ジャステック

【英訳名】 JASTEC Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 谷 昇

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目5番23号

【電話番号】 03(3446)0295(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 総務経理本部 本部長 村 中 英俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高	(千円)	3,783,589	4,504,752	18,174,427
経常利益	(千円)	402,743	665,768	2,194,318
四半期(当期)純利益	(千円)	286,789	459,911	1,515,955
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,238,688	2,238,688	2,238,688
発行済株式総数	(株)	18,287,000	18,287,000	18,287,000
純資産額	(千円)	16,890,777	17,966,535	18,326,886
総資産額	(千円)	19,802,556	20,892,857	21,606,156
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.13	27.22	90.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	16.97	27.17	89.48
1株当たり配当額	(円)	-	-	50.00
自己資本比率	(%)	84.4	85.2	84.1

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社は、利益基準および利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。

この結果、前第1四半期累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、長期化している新型コロナウイルス感染症の世界的大流行からようやく回復しつつあったところ、ロシア・ウクライナ紛争が、特に欧州を中心に、大きくマイナスの影響を与えています。

こうした世界情勢の中、わが国経済は、生産は持ち直しの動きがみられるものの、輸出は横ばいとなっており、企業収益については、非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じて持ち直しておりました。しかしながらロシア・ウクライナ紛争が今後、輸出、サプライチェーンおよび金融に与える悪影響が懸念されます。

IT市場は、人手不足を背景に業務の効率化を図ることに加え、2025年問題の解決のために、新しいIT技術(AI、5G、RPAおよびクラウドサービスなど)を用いた既存システムの再構築や機能追加等の需要を受けて、引き続き増加基調で推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、回復のペースは緩やかでした。

2025年問題：経済産業省が2018年9月に公表した「DX(デジタルトランスフォーメーション)レポート」(デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会)で、既存レガシーシステムの保守課題が克服できない場合、2025年以降、最大12兆円/年の経済損失が生じる可能性を「2025年の崖」と指摘したこと

AI：Artificial Intelligence(人工知能)、問題解決などの人間の知的行動の一部をソフトウェアに行わせる技術

5G：5th Generation(第5世代移動通信システム)、現在普及している「第4世代移動通信システム(4G)」に比べて超高速、超大容量、超大量接続および超低遅延で移動通信を実現する基盤技術

RPA：Robotic Process Automation、デスクワークの定型作業をAI等の技術を装備したソフトウェア(ロボット)が代行すること

クラウドサービス：インターネットを経由してサーバーやアプリケーション機能を提供するサービス

このような環境下、当社は、引き続き幅広い業種からの受注獲得活動を展開し、特に電力・運輸業を中心に受注拡大を行い、当第1四半期累計期間の業績は次のとおりとなりました。

事業計画ならびに前年同期との比較では、売上高、営業利益、経常利益および四半期純利益はいずれも上回りました。

売上高および利益の事業計画および前年同四半期に対する増減状況は、以下のとおりであります。

	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	対事業計画		対前年同四半期	
			増加額 (百万円)	増加率 (%)	増加額 (百万円)	増加率 (%)
売上高	4,504	100.0	151	3.5	721	19.1
営業利益	646	14.4	157	32.2	261	67.8
経常利益	665	14.8	162	32.4	263	65.3
四半期純利益	459	10.2	130	39.8	173	60.4

市場別区分毎の売上高は、以下のとおりであります。

市場別区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対事業計画増減率 (%)	対前年同四半期増減率 (%)
素材・建設業	367	8.2	1.5	2.8
製造業	849	18.9	13.2	15.2
金融・保険業	1,776	39.4	4.1	2.3
電力・運輸業	708	15.7	12.8	86.2
情報・通信業	772	17.1	11.7	54.5
流通・サービス業	27	0.6	0.7	60.6
官公庁・その他	2	0.1	30.9	279.0
合計	4,504	100.0	3.5	19.1

営業利益の事業計画および前年同四半期との増減分析は、以下のとおりであります。

増減分析区分	事業計画との増減		前年同四半期との増減	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)
売上高の変動による増減額	29	0.7	136	3.0
外注比率の変動による増減額	0	0.0	7	0.2
社内開発分の原価率の変動による増減額	58	1.3	29	0.7
外注分の原価率の変動による増減額	42	0.9	109	2.4
販売費及び一般管理費の変動による増減額	26	0.6	21	0.5
営業利益の増減額合計	157	3.5	261	5.8

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末より713百万円減少し、20,892百万円となりました。流動資産は、前事業年度末より556百万円減少し、13,100百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少によるものであります。

総負債は、前事業年度末より352百万円減少し、2,926百万円となりました。これは主として、前下期賞与の支給に伴う未払金の減少によるものであります。

純資産は、前事業年度末より360百万円減少し、17,966百万円となりました。これは主として、配当金の支払によるものであります。なお、自己資本比率は85.2%と前事業年度末より1.1ポイント上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は824千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,287,000	18,287,000	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	18,287,000	18,287,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日～ 2022年2月28日		18,287,000		2,238,688		2,118,332

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,392,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,881,800	168,818	
単元未満株式(注)	普通株式 12,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,287,000		
総株主の議決権		168,818	

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式 99株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャステック	東京都港区高輪三丁目5番 23号	1,392,900	-	1,392,900	7.61
計		1,392,900	-	1,392,900	7.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,260,651	9,497,132
売掛金	2,343,812	1,433,840
契約資産	-	1,633,396
有価証券	400,000	400,000
仕掛品	515,860	38,328
前払費用	132,832	96,885
その他	11,314	10,501
貸倒引当金	7,047	9,220
<b>流動資産合計</b>	<b>13,657,425</b>	<b>13,100,865</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	87,100	85,294
車両運搬具（純額）	1,342	1,174
工具、器具及び備品（純額）	7,166	7,003
リース資産（純額）	228,563	212,825
<b>有形固定資産合計</b>	<b>324,173</b>	<b>306,297</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	531,325	522,856
その他	7,119	7,119
<b>無形固定資産合計</b>	<b>538,445</b>	<b>529,976</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,344,270	3,263,235
関係会社株式	10,000	10,000
敷金	308,331	310,936
保険積立金	2,798,340	2,880,104
繰延税金資産	566,049	432,850
その他	60,123	59,595
貸倒引当金	1,005	1,005
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,086,110</b>	<b>6,955,717</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,948,730</b>	<b>7,791,992</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,606,156</b>	<b>20,892,857</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	491,000	459,004
短期借入金	-	99,000
リース債務	96,453	93,861
未払金	1,505,289	281,676
未払法人税等	229,545	104,886
預り金	35,400	478,086
プログラム保証引当金	8,020	7,608
賞与引当金	-	442,367
受注損失引当金	3,141	14,494
その他	10,366	72,163
流動負債合計	2,379,216	2,053,148
固定負債		
リース債務	133,804	120,579
退職給付引当金	65,080	65,909
役員退職慰労引当金	634,546	619,785
資産除去債務	66,622	66,898
固定負債合計	900,053	873,173
負債合計	3,279,270	2,926,321
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,238,688	2,238,688
資本剰余金		
資本準備金	2,118,332	2,118,332
その他資本剰余金	35,192	35,955
資本剰余金合計	2,153,524	2,154,287
利益剰余金		
利益準備金	123,065	123,065
その他利益剰余金		
別途積立金	9,309,300	9,309,300
繰越利益剰余金	5,582,436	5,265,221
利益剰余金合計	15,014,802	14,697,587
自己株式	1,264,700	1,257,440
株主資本合計	18,142,314	17,833,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,664	23,116
評価・換算差額等合計	24,664	23,116
新株予約権	159,907	156,530
純資産合計	18,326,886	17,966,535
負債純資産合計	21,606,156	20,892,857

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)
売上高	3,783,589	4,504,752
売上原価	3,066,353	3,504,326
売上総利益	717,236	1,000,425
販売費及び一般管理費	331,652	353,514
営業利益	385,584	646,911
営業外収益		
受取利息	65	55
有価証券利息	11,177	16,178
投資有価証券売却益	1,849	-
保険配当金	3,471	-
その他	2,667	3,444
営業外収益合計	19,232	19,678
営業外費用		
支払利息	804	762
投資有価証券売却損	1,091	-
株式交付費	154	58
その他	22	-
営業外費用合計	2,073	821
経常利益	402,743	665,768
特別利益		
新株予約権戻入益	570	2,707
特別利益合計	570	2,707
特別損失		
固定資産除売却損	2,767	-
特別損失合計	2,767	-
税引前四半期純利益	400,546	668,475
法人税、住民税及び事業税	3,400	84,100
法人税等調整額	110,356	124,463
法人税等合計	113,756	208,563
四半期純利益	286,789	459,911

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

ソフトウェア開発の受注契約に関して、従来は事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は907,529千円増加し、売上原価は704,635千円増加し、営業利益、経常利益および税引前四半期純利益はそれぞれ202,893千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は67,573千円増加しております。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	49,583千円	65,624千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	1,338,624	80	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立50周年記念配当50円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	844,700	50	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	ソフトウェア開発	その他	合計
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,504,752		4,504,752
素材・建設業	367,939		367,939
製造業	849,508		849,508
金融・保険業	1,776,701		1,776,701
電力・運輸業	708,078		708,078
情報・通信業	772,509		772,509
流通・サービス業	27,619		27,619
官公庁・その他	2,395		2,395
一時点で移転されるサービス			
顧客との契約から生じる収益	4,504,752		4,504,752
外部顧客への売上高	4,504,752		4,504,752

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17.13円	27.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	286,789千円	459,911千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る四半期純利益	286,789千円	459,911千円
普通株式の期中平均株式数	16,739,201株	16,895,701株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16.97円	27.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	157,158株	29,635株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月8日

株式会社ジャステック  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久世浩一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 男澤江利子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャステックの2021年12月1日から2022年11月30日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャステックの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。